

令和6年度 宮古市会計年度任用職員募集要項

問い合わせ先



左のQRコードから宮古市ホームページにアクセスできます。

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

宮古市総務部総務課職員係

電話 0193-68-9062 (直通)

URL <https://www.city.miyako.iwate.jp>

Eメール somu@city.miyako.iwate.jp

令和6年度に採用する会計年度任用職員の採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員及び業務内容

勤務形態	採用予定人員	業務内容
フルタイム	8人	別紙「令和6年度会計年度任用職員公募資料」をご確認ください。
パートタイム	77人	

・採用予定人員は、今後変更になる場合があります。

2 受付期間

受付期間	令和6年1月9日(火)～令和6年1月24日(水)
------	--------------------------

・持参または郵送により申込みができます。

・持参による場合の受付時間は、8時30分～17時15分です。

土・日曜日、祝祭日は受け付けておりません。上記の受付日・時間以外は受理いたしません。

・郵送による場合は、令和6年1月24日(水)17時15分までに到着したものに限りです。

3 受験申込書類及び申込先

受験申込書類	令和6年度宮古市会計年度任用職員採用試験申込書 1部 ・申込書の必要事項に記入(すべて自書)、署名してください。 ・写真(タテ4cm×ヨコ3cm)1枚を、申込書の写真欄に貼付してください。 紹介状(ハローワーク発行のもの) 1部
申込先	〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号 宮古市総務部総務課職員係

4 試験申込書の請求

直接請求	ハローワーク宮古窓口、宮古市役所4階総務課及び田老・新里・川井の各総合事務所1階窓口で配布します。 また、宮古市のホームページからダウンロードできます。 ※宮古市ホームページURL https://www.city.miyako.iwate.jp
郵便請求	封筒の表に「会計年度任用職員」と赤字で明記し、申込先あてに120円切手を貼付したA4判返信用封筒を同封し、請求してください。

5 受験資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません。	募集職種により、資格、免許、経験等を有することを条件としているものがありますので、必ず別紙「令和6年度会計年度任用職員公募資料」をご確認ください。

●ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・宮古市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日・場所

令和6年1月9日（火）からハローワークの求人票で公開します。

応募職種ごとの内容を確認のうえ、当日試験会場へお越しください。

※集合時間に遅れた場合は受験を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

7 試験の方法及び内容

書類審査	提出された令和6年度宮古市会計年度任用職員採用試験申込書をもとに、仕事に対する意欲、会計年度任用職員としての適性、文章力等を審査します。
人物試験	主として人物、識見、公務員としての適格性、対人関係能力及び一般的な知識や教養等をみるため、個別面接を行います。

8 合格者の判定方法

書類審査と人物試験による合計得点の上位者を合格者とします。

9 受験にあたっての注意事項

- (1) 資格要件を有する職に応募した受験者は、試験当日、受験資格を有することを証明する証書（免許状、証明書等）の写しを持参してください。
- (2) 試験中は、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）の電源を切っていただくため、一切使用できません。
- (3) 試験が終了するまで試験会場から出ることはできません。
- (4) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、宮古市ホームページに掲載します。

10 合格から採用まで

- (1) 試験の合否については、受験者全員に通知します。
- (2) 合格決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、健康診断を受診していただきます。ただし、令和5年度に宮古市職員健康診断を受診した場合、又は市指定の健康診断と同内容の健康診断を令和6年1月以降に受診している場合に限り、その結果の写しの提出をもって受診に代えることができます。
- (3) 合格決定後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付とし、採用後1月を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

11 勤務条件等

任用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日（予定）まで ※職種により異なります。	
報酬	別紙「令和6年度会計年度任用職員公募資料」参照	
各種手当	期末手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等	
加入保険等	フルタイム	共済短期、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
	パートタイム	共済短期、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 (勤務条件により適用されない場合があります。)
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。	
勤務時間	フルタイム	週5日 1日7時間45分勤務（週38時間45分）
	パートタイム	週5日 1日7時間勤務（週35時間） 週4日 1日7時間45分勤務（週31時間） ※職によって、週の勤務時間が異なります。
休暇	年次休暇、病気休暇、特別休暇	
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。	